

## J-Coin 基金（第3回・最終回）助成 募集要項

### 1. 目的

みずほフィナンシャルグループ、J-Coin 加盟行、主旨に賛同いただける企業・団体、そして J-Coin Pay のユーザーの皆様とともに当基金を創設し、集まった寄付金を原資として、新型コロナウイルス感染症に立ち向かっている医療機関・医療関係者、新型コロナウイルス感染症及び感染拡大防止の影響を受けている子どもたち、生活困窮家庭、学生、さらには、アフターコロナに向けての地域活性化への取組みなど、幅広い分野の非営利団体を対象とした助成を行い、社会の持続可能な発展に寄与することを目的とします。

### 2. 支援の内容

- 当基金は、非営利団体に対して、新型コロナウイルス感染症の流行及び感染防止対策の影響に関わる、以下の4つの分野での事業活動を行うために必要な資金を支援します。
  - ① **医療機関・医療関係者への支援**
  - ② **子ども、生活困窮者、障害者等の社会的弱者への支援**
  - ③ **生活困窮し学業の継続に困難をきたしている高校生・大学生・短大生・専門学校生等への支援**
  - ④ **地域社会、地域活性化への支援**
- 1 団体あたり 上限 300 万円（※上記①**医療分野**に限り **500 万円**まで助成可能）
  - ※応募の事業活動の内容等を勘案して、応募の希望助成額を変更して採択することがあります。
- 第3次支援対象団体の想定採択数：80 団体程度
  - ※応募状況により支援対象団体数は変動することがあります。
  - ※助成対象団体の地域バランスを考慮することがあります。
- 助成金の使途は、申請する事業活動に伴う事業費、人件費、事業遂行にあたってかかるその他の経費  
例：・事業や組織のオンライン対応のための経費  
・物品、食材等購入費  
・交通費、ガソリン代、会場費  
・人件費 等
- 支援対象事業・活動の期間：助成決定時から 2021 年 3 月 31 日までの間
  - ※事業・活動は既に開始されていても結構ですが、助成金を使える対象経費は助成決定時以降のものに限ります。
- 支援対象となる事業活動 ※以下は一例
  - ① **医療機関・医療関係者支援**
    - ・日本国内の医療機関（法人）及び医療機関・医療関係者を支援する事業・活動を行っている非営利団体
    - ・支援対象事業の例：
      - ✓ マスク・ガウンなどの防護用品の購入
      - ✓ 人工呼吸器などの医療器具の購入
      - ✓ 軽症者等の宿泊療養施設等の隔離施設におけるオンライン診療や酸素モニター・体温計貸与
      - ✓ 軽症者等の宿泊療養施設等の隔離施設への医療者の派遣や陽性者のサポートのための費用
      - ✓ 治療に取り組む人件費

- ✓ 医療従事者のお子さんを預けられる保育所などで対面でのケアを安全に行うための感染症予防対策費用など

※マスクやガウンなどの物品については、自ら調達可能なことを条件とします。

## ② 子ども、生活困窮者、障害者等の社会的弱者への支援

- ・学童保育、学習支援、子ども食堂、子ども虐待防止、生活困窮者及び家庭支援、障害者、高齢者、外国にルーツを持つ方々等に支援を行なっている非営利団体
- ・支援対象事業の例：
  - ✓ オンラインプログラムを提供するための整備と実施(学習支援、オンライン相談、見守り等)
  - ✓ 支援を必要とする人々への対面ケア、アウトリーチ、居場所の確保
  - ✓ 子ども食堂やフードバンク等を通じた宅食や生活用品等の物資配付
  - ✓ 虐待再発防止プログラムの提供
  - ✓ DV 被害者等のシェルターの拡充
  - ✓ 学童・保育の継続ないし拡充・休園中の施設維持
  - ✓ 生活困窮者及び家庭への食料や生活物資提供
  - ✓ マスクやアルコール等の予防衛生物資の購入 など

## ③ 生活困窮し学業の継続に困難をきたしている高校生・大学生・短大生・専門学校生支援

- ・アルバイト代等収入が急減した高校生・大学生・短大生・専門学校生等の生活支援、学費一部支給等を行なっている団体
- ・支援対象事業の例：
  - ✓ 収入減少による経済的困窮学生への生活支援金支給
  - ✓ 学費捻出に困窮している学生への特別奨学金支給 など

## ④ 地域社会/地域活性化支援

- ・商店街組合、地域のまちおこし、地域振興等の活動を行なっている非営利団体
- ・支援対象事業の例：
  - ✓ 商店街の活性化事業
  - ✓ 域内観光の活性化事業
  - ✓ 地域の飲食店応援事業
  - ✓ 地域コミュニティの活性化事業
  - ✓ その他、地域イベントの実施、地域文化資源活用、地域又は世代間の交流推進事業など

## 3. 支援対象

- 医療機関・医療関係者支援、保育所、学童保育、学習支援、子ども食堂、子ども虐待防止、生活困窮家庭支援、困窮学生等への支援、商店街組合、地域のまちおこし、地域振興等の活動を行っている非営利の団体
- 非営利の団体とは：特定非営利活動法人、社会福祉法人、公益法人、非営利型一般社団、医療法人、学校法人、協同組合、連合会などの非営利団体（※法人格のない任意団体を含む）

※国、地方自治体、宗教法人、個人、営利を目的とした株式会社・有限会社・合同会社・通常の一般社団、は除きます。

※ただし、国立病院機構、自治体立病院機構、国立大学法人、地方大学法人は対象となります。

機構全体ではなく病院ごとの応募も可能です。

#### 4. 応募要件（次の要件をすべて満たす法人が応募できます）

- 医療機関・医療関係者支援、保育所、学童保育、学習支援、子ども食堂、子ども虐待防止、生活困窮家庭支援、困窮学生への経済的支援、障害者への支援、商店街組合、地域のまちおこし地域活性化等の活動を行なっている非営利団体もしくは、国立病院機構、自治体立病院機構、国立大学法人、地方大学法人である（※法人格のない任意団体を含む）
- 団体の所在地が日本国内であり、今回の申請事業の対象地域が日本国内である
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する「性風俗関連特殊営業」、当該営業に係る「接客業務受託営業」を行う事業者には該当しない
- 反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいう）に該当しない
- 特定の政治・宗教団体に該当しない
- ネットワークビジネス、マルチ商法、宗教、保険、同業者による勧誘などを目的としていない
- 過去3年間の間に、禁固以上の判決を受けていない
- 助成対象となった場合、団体名や事業活動内容を公表されることを了承する  
※医療活動の支援等において、医療従事者に対する差別等が起きていることに鑑み、支援対象団体からの要請に基づき、プライバシー保護や風評被害等の観点から支援対象団体名を非公開とした方が適切と審査委員会が判断した場合には、支援対象団体名を非公開とする場合があります。
- 助成開始後に、インタビューや写真・動画の提供をお願いした際に、これに協力する
- 後日、助成金の活用状況や活動の状況について報告を提出する

※第1～2回の公募で採択された助成団体の**再応募（追加助成）**も可能です。原則として、前回申請されたプロジェクトとは別のプロジェクトに係る事業費を対象とします。また、既に採択されたプロジェクトに関して申請する場合は、既に採択されている事業を拡充する場合や期間を延長する場合、あるいは助成金が充当されていない部分を対象とします。

※今回は、営利目的ではない、法人格のない任意団体もご応募いただけます。

※今回は、事業・活動開始後の実績期間を問いません。（設立後間もない団体も応募することが可能です。）

#### 5. 審査方法

##### （1）審査方法

・第三者の専門家による公平・中立な審査委員会を設置し、書面による審査を行います。

※必要に応じて事務局による電話、メール等によるヒアリングをさせていただく場合があります。

## (2) 審査結果の通知・公表

- ・審査の結果（採択・不採択）の通知は、メールにて通知します。
- ・また、採択された団体名および事業活動の内容は、パブリックリソース財団等の WEB サイトで公表します。
- ・なお、採否の理由などに関するお問い合わせには一切応じかねます。

## 6. 審査基準

### ○団体の信頼性【応募要件をクリアしていること等】

- 適切な組織運営がなされているか
- 適切な情報公開が行われているか など

### ○これまでの事業活動実績

### ○助成目的に合致（内容の適格性）

- 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い必要となる受益者のニーズを的確に捉え、そのニーズに応える事業内容であるか
- 受益者に確実に支援が届く事業内容になっているか など

### ○計画の妥当性・実現可能性

### ○緊急性

### ○社会・地域への貢献度合い

## 7. 応募手続き

### ●応募期間（第3回公募）

2020年9月15日（火）～2020年9月29日（火）17：00まで

※当基金の公募は第3回目をもって終了となります。

### ●応募について

#### ✓「J-Coin 基金」特設ウェブサイトからの応募

「J-Coin 基金」特設ウェブサイト内の「第3回助成」の応募ページに入力してください。

サイト URL : <https://www.info.public.or.jp/jcoin>

### ●応募方法

#### ✓「J-Coin 基金」特設ウェブサイト内の「第3回助成」の応募ページの応募用フォーム（上記）から応募内容の登録と提出資料のアップロードをしてください。

#### ✓ 郵送やメールでの応募は受付対象外となります。必ず応募ページ（上記）からご応募ください。

### ●提出書類

支援対象の確認および審査情報として以下の情報を提出してください。

詳細は以下リンクの「J-Coin 基金」特設ウェブサイト内提出書類をご確認ください。

サイト URL : <https://www.info.public.or.jp/jcoin>

### ●応募に関する問い合わせ先

応募に関してのお問い合わせは、必ず「J-Coin 基金」特設ウェブサイト内の問い合わせフォームからお問い合わせください。（電話、メール、面談によるお問い合わせはお受けできません）

※お問合せの締切：2020年9月29日（火）10：00まで（これ以降のお問い合わせはできません）

※個人情報の取り扱いについてはパブリックリソース財団の個人情報保護方針  
(<http://www.public.or.jp/PRF/privacy/>) をご覧ください。

## 8. スケジュール

### 【第3回助成スケジュール】

9月15日(火)～9月29日(火)	公募
9月30日(水)～10月23日(金)	審査
11月2日(月)以降	審査結果通知開始
11月9日(月)以降	助成金振り込み開始

※上記スケジュールに変更が生じる場合があります。

※助成対象事業活動の終了後1か月以内に報告書を提出いただきます。

## 9. 手続き等

- 助成決定後、応募者とパブリックリソース財団は「覚書」を取り交わし、所定の手続きを経て助成をします。
- 助成金は、上記の助成手続き完了後に振り込みます。
- 助成対象となった場合、団体名および事業活動内容をパブリックリソース財団の Web サイト等にて公開します。
- 助成開始後、当基金事務局より、インタビューや写真・動画の提供をお願いすることがありますので、ご協力ください。
- 団体の場合、助成対象事業・活動の終了後1か月以内に助成金の活用状況や活動の状況について報告書を提出いただきます。
- 助成金の用途については、当財団の助成金交付等規程に基づき、申請された事業目的と収支内訳に沿った事業費にのみご活用いただけます。交付決定された額に対して別途事務的経費（オーバーヘッド）を徴収することはできません。
- 当財団からの助成金は、助成金交付等規程に基づき、交付後においても用途等を管理する必要があるため、贈与である寄付金とは性格が異なります。受け手側の事務的な都合で「寄付金」として交付することはできませんので、ご注意ください。

以上